

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

山田副部長

皆さん、改めましてこんにちは。

定刻よりも前でございますけれども、出席予定の皆さんがお集まりのようですので、ただいまから始めさせていただきます。

私は市民部副部長の山田でございます。本日はですね、市民生活課の染谷課長が急遽、議会の対応に当たるということになりまして、代わりに司会の方を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります前に、1つお願いをさせていただきます。本市では審議会等の会議録を会議録システムにより全文記録方式により、作成しているところでございます。マイクで拾った音声を文字に起こしておりますので、発言の際には、マイクに向かってはっきりとお話いただきたいと存じます。

それでは、令和5年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。

なお、益山委員、石井委員、後藤委員、飯島委員、佐世委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

また本日の傍聴者はおりませんので、ご報告いたします。

2 あいさつ

山田副部長

それでは次第の2でございます。

浅野会長からご挨拶を頂戴いたします。

浅野会長

皆さんこんにちは。

年度末の大変お忙しい中、また3月に入りましたが、非常に天候不順の中でございますけれども、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

いつものことですが、市民参加をぜひ促していきたいということで進めている委員会でございますので、皆様方の積極的なご発言を、また市政に反映していただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

山田副部長

ありがとうございました。

議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては事前に郵送いたしまして、ご持参いただくようお願いしたところでございますが、皆さんお持ちいただいておりますでしょうか。

<確認>

山田副部長

はい。それでは、確認をさせていただきます。

初めに、令和5年（2023年度）第2回久喜市自治基本条例推進委員会次第でございます。

次に、資料1、令和6年度（2024年度）市民参加計画（案）でございます。

次に、資料2-1、令和5年度（2023年度）市民参加の取り組みについてでございます。

次に資料2-2、若い世代と市長との座談会 実施レポートでございます。

次に、資料3-1、まちづくりサポーター（市民参加推進員）についてでございます。

次に、資料3-2、まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスター（案）でございます。

次に、資料4、久喜市自治基本条例リーフレット（案）でございます。

次に、参考資料としまして、市民活動団体等への支援の実施状況でございます。

資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

<確認>

はい。ありがとうございます。

3 議題

山田副部長

それでは次第の3議題に入ります。

議事の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会推進委員会条例第7条第1項の規定によりまして、浅野会長に議長をお願いしたいと存じます。

浅野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

浅野会長

はい。それでは、申し訳ありませんが、着座にて進めさせていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、議事が円滑に進行するように皆様方のご協力を心からお願いする次第でございます。

なお、議題に入ります前に、本日の会議録についての署名をお願いする委員を確認したいと思います。欠席者の方もいらっしゃいますので、今回は、加藤武男委員と、大豆生田章委員の二方をお願いしたいと思います。

ます。

どうぞよろしく願いいたします。

（1）市民参加計画について

浅野会長

では初めに、議題1、市民参加計画についてでございます。事務局から説明をお願いします。

<市民参加計画について事務局より説明>

浅野会長

ただいま事務局から、市民参加計画について、ご説明をいただきましたけれども、これについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員

3枚目、3ページなんですかね。委員の公募予定というところがございます。その中で、その内容として委員の公募が各括弧付けで人数が書いてあるんですけど、この委員のその公募に値する条件というのは何かあるのでしょうか。

浅野会長

はい。事務局、お願いします。

事務局

はい。ただいまの茨木委員さんからの委員の公募の条件ということでお問い合わせがございましたが、こちら公募に際しましては、市民参加条例の中に規定がございまして、18歳以上の市民の方で、市民といいますと、市内、久喜市に居住するもしくは通学をする、通勤をするというところで市民という方、それから、18歳以上の方であればどなたで

も応募できるんですけども、ただ現在、公募も含め、附属機関の委員として5つを兼任されている方は、申し訳ないんですけども、ご遠慮くださいというふうにお願いしております。あと、1つの附属機関について、10年を超えるような方についても、応募の方はご遠慮いただいているような状況でございます。

以上です。

浅野会長 はい。よろしいでしょうか。

茨木委員 その件で、その方がですね、例えばある特定の団体に入っている一市民であったり、団体にもよるんですけども、その団体がどういう所、組織の中の一員である市民であるってということについてまでは触れていないわけですね。

事務局 はい。そうですね。問い合わせのその団体、どこの団体までっていうことは触れてはおりませんが、ただ、各附属機関は条例で設置をしているんですけども、その条例の中で、こういった方を選びますというような規定が多分それぞれに定められていると思いますので、それは附属機関によって、選出母体というのは様々になるかと思われま。

茨木委員 書類選考とか、或いは応募者多数につき抽選とか、そういうようなこともあるんですね。

事務局 はい。そちらの公募の委員につきましては、例えば、今、この情報公開・個人情報保護運営審議会、一番上のところ、公募委員を3人しております、実際5名の方の応募があった場合は、役所内の組織になるん

ですが、公募選考委員会という場がございまして、そちらで皆さんの応募動機、それから他の審議会等の選任状況等、いろいろなものを把握をしまして、その中で選考をするようになっております。

茨木委員 ちよっと引かかるんですけども、公募選考委員会の組織がどこに位置付けられた選考委員会のメンバーの方々なのか。

事務局 公募選考委員会につきましては、役所の中の内部組織になります。こちらのメンバーなんですけれども、副市長を委員長としまして、それから各所属の部長ですね、部長級の職員によって組織されている会議体になります。

茨木委員 はい。ありがとうございます。

浅野会長 はい。よろしいでしょうか。
他にございましたらお願いいたします。
はい。加藤委員、お願いします。

加藤委員 この参加計画案を見たときに、公募委員の有無のところ、マルとバツがありますよね。要するに公募委員があるのかないのか。この市民参加計画という中で、公募委員がある場合、ずっと頭の中に入ってくるんですけど、バツの、要するに公募委員を設定しない会議についても、市民参加計画案なのかなあという気がして、その辺の説明をお願いします。

浅野会長 はい。事務局、お願いいたします。

様式第2号（第5条関係）

事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今、加藤委員からご質問いただきました。この市民参加計画、附属機関の会議を見たときに、公募委員がいない場合でも市民参加計画に載せる必要があるのかというようなご質問で、よろしかったでしょうか。</p>
加藤委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こちらの計画に載せるのかどうかというところなのですが、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。</p> <p>はい、すみません。お待たせいたしました。今、加藤委員からのご質問がありましたが、今の附属機関の会議の実施予定というところで、こちらは今までの資料もずっとこのような形で記載をさせていただいているんですけれども、市民参加の1つの位置付けとして、附属機関に公募の委員を置くというところが市民参加の1つの条件になっているところもありますので、このバツについてですね、いわゆる公募の委員さんがいない会議につきましては、今後、この市民参加の計画の中に入れるかどうか、今一度、持ち帰り検討させていただきたいと思います。</p>
浅野会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ただ、公募ではなくても、市民の委員が参加しているってことですよ。何らかのその基準が市の側に設けられているので、公募ではないんですけど、市民参加という形でやっているものを列挙してるんじゃないですか。</p>
事務局	<p>中にはですね、もしかしたらやっぱりちょっと特別な専門的な会議は、弁護士さんですとか、そういったところで組織される会議に関して</p>

は市民の方が1人もいない場合もあるかもしれないんですけども、ちょっとそこは私たちも、もう一度持ち帰りさせていただきたいと思います。多分、必ずお一人とか入ってると思うんですけども、専門性の高いところに関しましては、いろいろな大学の先生とか来ていただいているところもありますので、はい。すみません。よろしく願いいたします。

浅野会長

ぜひそこは精査していただきたいと思います。よろしく願いいたします。他にございますか。

はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員

先ほどの公募の下にパブリックコメントっていうのがあるんですけど、その下の一部を読みますと、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、云々というふうに書いてあるんですが、パブリックコメントっていうのは名前はいいんですけど、実際には市民からどれだけコメントが寄せられるのかなっていうのが1つと、もう1つは、お一人の方が幾つも寄せる、偏る、そういうコメントのあり方が当然予想されると思うんですけど、そんなときに公平性をもとに市の方が計画の案を公表したときに、それに対して数が少なければ、偏ったコメントを考慮せざるをえないのかなと。それがすべての一般市民の意見とは限らないわけで、その辺の公平性というか、基本的にはそんなたくさんコメントは、上がってこないと思うんですね。ただ、建前っていうことでやってはいないと思うんですけど。それだけ市民が関心があるのかなあと。その計画の内容によってなんですけど。そういうことを思いまして、広くパブリックコメントっていうのは一般的に流通していますけど、実際どうなんだろうなど。もう何年もやっているかと思うんですね。その辺

について問題点なんかもしあれば、お聞かせしていただきたいなと思います。

浅野会長 はい。現状と課題等ございましたら。

事務局 はい。ありがとうございます。

パブリック・コメントにつきましては、やはり市民参加条例の中で、いろいろな市の大きな計画や条例の制定改正変更等を含めたものに関して、広く皆様に事前に資料等をご提供して、ご意見を募るといった制度で決められているものなのですが、実際にですね、やはり今回は計画ですけれども、今まで皆様にお示しした資料の中、前回の資料等も見ていただくと、やはりなかなかご意見が少ないような状況がございます。

しかしながらですね、ちょっと今お手元に資料がないと思うんですが、昨年度、令和4年度に実施をした久喜市総合運動公園の基本計画、今ある総合運動公園を作り直すということに関しての計画を求めたときには、33名の方が47件のご意見をくださったというような実績がございます。他は0人の0件、あっても5人の5件とか、1人の1件とかっていうな中で、やはり皆さんの関心があるようなものに関してはご意見が集まりやすい。先ほど茨木委員さんがおっしゃったように、お一人の人が何件もご意見を届けるといった現状はあるのかなというふうに思っております。それに対してですね、市の方で、広くやはり皆様にご周知するというので今、市民参加コーナーというのが、市の各種公共施設に設置しているんですけれども、全部で24ヶ所あるんですが、実際にそこに資料を配架して、皆さん見てくださいと、皆様に周知をしてもですね、やはり興味、関心がないものに関してはなかなか見ていただくのが難しいのかなっていうふうな現状がございまして、特にパブリック

ク・コメントの資料も計画ですと非常に分厚いようなものもございます。そこを皆さんにどうやって見ていただいて、ご意見をもらうのかっていうのは、久喜市だけではなく、全体の、自治体の課題なのかなというふうにも思っておりますで、ただ、ご意見を頂戴するときに、紙で投書箱に入れるだけではなくて、電子申請でインターネット上でご意見がもらえるようにということで、今、積極的に取り入れておりますので、実際に電子申請でご意見をいただいているという状況もありますので、うまくデジタルを活用して、もう少しご意見がいただけるようにできればなというふうに考えているところです。以上です。

浅野会長

はい。よろしく申し上げます。

はい。他にございますか。

はい。中野委員さん。

中野委員

すみません。なんか、今、パブリック・コメントのことが出たので、ちょっと聞いてみたいと思ったんですけど、実際にいろいろなところで、コメントを求めているっていうことでしたけど、具体的には、先ほどの窓口以外に、どういう方法でやっていらっしゃるのかっていうのはちょっと聞いてみたいです。自分自身、それをやっているっていうことに出会ったことがないので、もしかすると広報とか見るとよく書いてあるのかもしれないんですけど、すみません。お願いします。

事務局

はい。ありがとうございます。パブリック・コメントにつきましては、必ず広報でいついつ意見を募集していますということでは掲載をさせていただいています。それから、今、役所からのSNSですね、そういった配信でも、すみません、ちょっとすべての部署ではやっているか

どうかは、ちょっとこちらでまだそこまで至ってないんですけども、ご案内をしている部署もございます。あとはホームページに掲載しておりますが、ただホームページも、皆さん毎日何かあって見るものでもないと思いますので、見ていただくための周知として、SNSの活用はさせていただきますところでございます。

中野委員 SNSは、使いたい人が登録していないと届かないってことですよ。何もなければまず始まらないっていう。私も来るわけないんだけど、来たことはないの。その辺はあれですね、やっぱり関心のある人は、もともと求めているから情報が取れるっていう状態ってことですよ。

事務局 はい。

浅野会長 はい。よろしいでしょうか。
ただ、一応、広報には毎掲載しているということです。
他にございますか。はい、ありがとうございました。

（2）市民参加の取組みについて

浅野会長 それでは次の議題2、市民参加の取組みについてに移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

<市民参加の取組みについて事務局より説明>

浅野会長 はい。ただいまご説明がありましたが、これにつきましての皆様方からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員 この資料の元になっている市民参加推進員を立ち上げるその組織、市の方の組織はどういう組織ですか。市側の組織は、要するに発信を出しているところですね。市民生活課さんですか。

浅野会長 事務局、お願いします。

事務局 はい。市民参加推進制度は、そもそも今、既存の制度としてあるんですけれども、そちらの事務局は市民生活課で担当しております。

茨木委員 ついでにもう1ついいですか。このまちづくりサポーター、つまり市民参加推進員。この推進員を候補者として募集するっていうことでいいわけですね。

事務局 その通りでございます。

茨木委員 何名ぐらいを募集するんですか。

事務局 はい。こちらは、この制度の概要にあるんですけれども、無作為で抽出した1,000名の方に、こういうを募集していますということでお手紙をお送りして、目標としては1割の方にご登録をいただければ、ありがたいかなというふうには考えているんですが、実際こういった制度、無作為で抽出をして登録していただくということをやっている先進の自治体では、大体、1,000人にお送りして、7、80人ぐらいの登録があるというデータは伺ってはおりますが、目標としては、1割ぐ

らいの方にご登録いただきたいと思っております。

茨木委員 今のご質問、説明でちょっと気になったのは、要するにストックするってということですかね。

浅野会長 すみません。まちづくりサポーター制度については、この会議ではもうずっと説明してきていることです。そしてこの後のところでも、改めて資料3-1で説明をしますので、そちらでお願いします。

ですので、今のこの資料2-1のこちらのことで他にございましたらお願いします。

はい。菊地委員さん。

菊地委員 この抽出条件なんですけれども、まちづくりサポーターが13歳以上の市民を対象にしている、このプランニングスツェレの方は18歳以上というのは何か理由はありますか。

事務局 はい。ご質問ありがとうございます。まちづくりサポーターは13歳から登録ができるんですが、今、市の方で持っている課題としまして、附属機関の公募委員に応募していただける方が少ないという状況がございます。附属機関の公募委員は、18歳以上の方からなれるということがございますので、あとは18歳以下、未成年ということでいろいろご登録に保護者の方の同意であったり、そのあたりもちょっと考慮しまして、今回、この制度では18歳以上の方でやりたいというふうに考えております。

浅野会長 よろしいでしょうか。

菊地委員 はい。ありがとうございます。1点、せっかくなので高校生以上とかであれば、市民参加に興味を持ってもらえる人とかが、若いうちから参加してもらえるのかなと思って、おそらく大学とか就職で市外に出てしまうと、なかなか市民参加の機会は実際にはないのかなというふうに思いました。以上です。

浅野会長 はい。事務局、ご意見どうぞ。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。こちらちょっと持ち帰り検討をさせていただきたいと思います。高校生以上ということで、ご意見ありがとうございます。

浅野会長 はい。ありがとうございます。

他にございますか。

はい。加藤委員、お願いします。

加藤委員 この市民参加の取り組みで、1,000人から100人をとっていますが、PDCAを回すために、こういうことをして100人を目指していますよってというのがないと、仮に100人行かないときに、どこを直していいかわかんないと思うんですよ。そういうところはいかがでしょうか。

浅野会長 はい。事務局、お願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、目標値100人としておりますけれども、どの部分が足りずに目標が達成できなかったって

いうところは、確かに課題として出てくる可能性もあるのかなと思うんですが、ちょっとその辺りにつきましては初めての試みということもございまして、このような形で他の自治体の制度もいろいろ見ましたけれどもこのような形で今できればなというふうに考えているところでございます。

浅野会長 はい。副会長。

大豆生田副会長 今回については、9月からですよという案でっていう形で示されました。私は色々、例えば三鷹とか船橋の事例をよく勉強しているつもりなんですけども、各々について、出す前にやっぱりある程度のテーマというものが設定されてないと、例えば1,000人に出して、100人、100何人かが応募する。そのテーマがどういうテーマなのか。今の他所の事例においても、大体がそのまちのまちづくりに関するテーマなんですけども、例えば災害とか、或いは教育とか、いろんなその地元で即したテーマなんですけども、今回の場合は、その辺がどんなテーマを設定を考えているのかちょっとお聞かせ願いたいなと思ったんですけど。

浅野会長 はい。事務局、お願いします。

でも、これも後の3-1と関わる話だと思うんですよ。まちづくりサポーターの話なので。ですから、何らかの目的ではなくて、まちづくりサポーターの登録を求めるとのことだと思うんですけど。

事務局 はい。ありがとうございます。

確かにこの無作為抽出は、いろいろな自治体で取り入れているやり方としまして、先ほど大豆生田委員の方からお話がありましたように、防

災の関係のワークショップを開催します、いろいろな計画を決めますと
いうことで、無作為に抽出した方にご案内をして集まっていたいて、
ワークショップの形式で会議をやってというふうに取り入れている自治
体もあれば、公募委員の候補者として、無作為抽出で登録をしていただ
いている自治体もあるんですね。どちらかといいますと単発でやるもの
ではなくて、ストックといいますか、市の方にサポーターとして、人材
としてストックという表現はあれですが、ご登録をいただきたい、そし
て、その登録していただいた後に、そういったテーマを設けたワークシ
ョップなり、それから公募の委員なり、そういったところで幅広く活用
していきたいというふうに、考えているところでございます。

浅野会長

はい。他にご意見ございますか。

はい。茨木委員。

茨木委員

先ほどの方のご意見と重なる部分があるんですが、依頼方法のところ
で、推進登録の文書を送付って書いてありますよね。直接、依頼をする
繋ぎになるところなんですけど、この文章ってどういう内容の文書なん
ですか。しかもその文書は、1,000名近くの方に郵送されるわけな
ので、その文書の内容がやっぱこういうところで、こういう場で、明白
にしてないとまずいと思うんですよ。勝手にこれが大事だからこうだっ
てじゃなくて、公平性を欠くような文章を1,000人に送ったら問題
になっちゃうので、やはり皆さんの目が通るこういう文書で郵送しま
すけどどうですかと。じゃあその文書の企画立案はどなたが作るのか、ど
ういうメンバーで作成していくのか。そういうところはやっぱり丁寧に
積み上げていかないと、ただ気持ちだけが先行しちゃう。そんな恐れが
あるかなと思います。核になる部分だと思うんですね。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

はい。事務局からお願いします。

事務局

はい。ご意見ありがとうございます。確かに、初めての試みとして、1,000人の皆様に市民参加進めるようなお手紙を送らせていただくということで、幅広く皆さんに受け入れていただけるような内容のもので用意したいというふうに考えているんですが、そちらの作成は、事務局の市民生活課で行わせていただきます。その内容につきまして、来年度以降のこちらの会議でお示しができればとは思いますが、ちょっと日程等の関係もありますので、一度、持ち帰りまして、検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

浅野会長

はい。よろしいでしょうか。

今までもこの後にあるように、実際に配布するものについてはこの会議において、リーフレットとか、パンフレットとか見させていただいているわけなんですけど、それがこの無作為抽出のときにも適用できるのかどうか、ご検討いただくということで、お願いします。

他にございますか。裏面もあるんですが、裏面についてはいかがですか。

私の方から1点、(2)のオンラインの会議っていうのは本当に今、説明にあった通りで、いわゆるコロナ禍のおかげでといいますか、割と広がったのですが、とはいえやったことない人もたくさんいると思うんですよね。

それで、ですからそのオンラインをやることによって、確かに経験している人からすれば、自宅からでも参加できますと、案外意見の交換もできますということですが、若い方でそういうふうにして、今までは参

加できなかった人の参加を促すということは、試みとして積極的に取り入れるべき、検討すべき課題と思うんですけど、逆にそれだと参加できないっていう方もいることになりますので、できれば適切な併用の仕方っていいですかね、そういうところをご検討いただけるんだろうと思うんですけど、そういう形でないと、逆に今まで出ていたんだけど、これだと私は出られませんっていうことも起きてくるのかなということを懸念します。特に大学では、そういう授業いっぱいやってきたので、たくさん経験しているわけなんですけど、我々は。なんですけど、そうすると1回2回ですね、実際対面で会っている人同士だと、そのあとのオンラインっていうのは割とスムーズにいけるんですが、最初から一度も顔を見たことがない人の中でのオンラインのスタートって、案外難しいっていうところもあるので、併用の仕方っていう形でご検討いただけたらいいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

どうでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

やはり事務局としましても、現在、オンライン会議の併用の形も含め、検討しているところですが、今ちょっと課題なのがやはり、オンラインにしたときの傍聴の方がいらっしゃるっていうところ、あと、会議をどこで開催するのか、その他いろいろ少し課題がございますので、また具体的な案を皆様にお示しできるような準備を整えば、ご意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

まあ、まずは実際、ある意味、デモンストレーションみたいなことを

しないとちょっとわかりにくくなって感じもします。

はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員 市役所さんの方はITっていうか業者、更新は何年ぐらいで更新しているんですか。業者選定ですね。

浅野会長 はい。事務局、わかりましたらお願いします。

事務局 すみません。ちょっと詳しい正式なことわからないんですが、多分おそらくですね、そういった機器の契約に関しては、5年、3年から5年程度の契約かと。

茨木委員 だから、ソフトとか情報っていうのは、毎年更新しているわけなんですよ。5年で業者選定っていうのは、その一業者が独占しちゃうわけですよ、5年間。そうすると、次に参入しようとする業者は入りにくくなるし、逆に5年間業者が入っていれば、入れさせないように防御するわけですね。結局、予算も決して安くはないし、おそらく事務方の方がそのITの方に関わるじゃなくて、おんぶにだっこでお任せしちゃっている部分があると思うんですね。そういうところを考えたときに、予算的なもので問題点があるので、私は4年は長すぎるので、やはり健全な形で、更新して欲しいなっていう気持ちがあります。4年は長すぎますよ。逆に、慣れて楽っていう部分もあるんですけど、それでは変化がないと思いますので、ぜひ財政担当っていうかそういうところにぜひお願いしたいなと。その上で、今、取り入れているオンラインとか、或いはいろいろな情報を使った活用ができてくるんだらうなと思いますので、ぜひその辺を配慮してください。

浅野会長	はい。この会議の目的とちょっと違いますが。 はい、事務局。
事務局	はい。ご意見ありがとうございます情報担当の方には、そういったご意見も審議会の方であったということはお伝えしておきます。はい。ありがとうございます。
浅野会長	（2）の他に（3）と（4）もございますけど、何かご意見ございますか。よろしいですか。 （3）まちづくりサポーター（市民参加推進員）について
浅野会長	では、その次の（3）のまちづくりサポーターについてという議題に移りたいと思います。説明をお願いします。 <まちづくりサポーター（市民参加推進員）について事務局より説明>
浅野会長	はい。ありがとうございます。 この資料3-2は、この会で出たご意見を反映してもらって、修正されたものということでございます。では、今のご説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いします。 はい。中野委員さん。
中野委員	はい。この市長との座談会っていうのは、私、今日、広報を持ってきたんですけど、この間、広報をぱっと見て、ちょうど知り合いも入っていたので、「あ、載っている」って思ってたんですけど、市民生活課と繋がっているっていう記事だとはちょっと思わなくて、今回、資料が

送られてきて、その中に入っていて、これ関係していたんだと思ったんですね。この広報にせっかく載ったので、こういうときに応募するQRコードとかを一緒に載せて、ここから応募してくださいっていうことが載せられたらよかったのかなあと。すごく広報はやっぱり皆さん見る確率が高いと思うので、そういうのがあってもよかったのかなっていうのは思いました。あと、この取り組みは本当に若い方の意見、私もまだちょっとちゃんと読んでなかったんですけど、ちょっとぱっと読んだ感じ、走り読みっていうんですか、一部読んだだけでも、もの凄いやっぱり若者ならではの良い意見が生き生きとした意見が、あと大人が、大人がというか、年配者が思いつかないような新しい発想がたくさん入っているなあっていうふうに、一部読んだだけでも思ったんですけども。また、今、市政でずっと昔からやってきているやり方と、今の若い世代の方のやり方っていうのが、そのオンラインの話も含めて、コロナ以降も急激にどんどん変わっている時期なので、同じやり方でやっていくっていうことは難しいと思うんですけど、とてもいいアイデアとかが出るので、こういう機会を設けた後に、すぐにそこでその若い方たちにすぐ申し込んでもらうっていうところまで持っていけると、具体的にこちらの目的も伝わりやすいし、あと、若い方にもやっぱり協力しようっていう目的が見えやすくて、参加しようっていう気持ちがあるけど、ただ広報で見ても、普通あんまり興味も持ちにくいし、なかなか内容までは把握し切れないけれども、より具体的な活動を行った後だと、登録してみようかなっていう気になるのはすごく確率が高いんじゃないかなっていうふうに思いました。実際この座談会をやった後に、ここから登録された方っていうのはいらっしゃるのかどうかっていうのをちょっと聞いたかったんですけど。

浅野会長 はい。事務局、お願いします。

事務局 ありがとうございます。

実はですね、この座談会の開催のときに、このポスターも持っていきまして、今日欠席ですが、課長の方から、自ら皆さんに手渡しをして、ぜひ登録をお願いしますということでお伝えはしたんですが、その後、残念ながらご登録をいただけていない状態です。ただ、今、LINEのですね、オープンチャットというところで、学生たちとまだ繋がっておりますので、今回この広報に載ったこと、また、今、皆様のお手元にお渡ししているものが、広報より詳しく載せておりますが、ホームページにも掲載をしておりますので、その情報に関しては、逐一この学生たちにも情報提供はさせていただいておりますので、またタイミングに触れて、サポーターへの登録をとすることは、今、繋がっている状態ですので、投げかけていこうというふうに思っております。

浅野会長 ありがとうございます。

はい。中野委員さん。

中野委員 私もこの委員になったばかりのときに、登録しませんかって言われて登録しようと思って開いたんだけど、ちょっとやりにくいなと思って、すぐ閉じちゃって、そのまま私も登録してないっていうのがあるんですけど、なんかもうちょっと気軽にサクサク進むと。やっぱり行政のやつって何かちょっといろいろくどくど聞かれて、面倒くさいんですよね、民間のやつに比べると。だからそれだけでもう時間かかると思って、興味があったとしても後回しにしちゃうんで、何か本当にもうすぐパツミたいな感じの方ができたらいいなと思います。

浅野会長

はい。事務局。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

パッと開いてパッと登録できるようなものっていうことでこのサポーターの登録画面もなるべく極力、登録にすぐ辿り着けるように、事務局の方で作ったものなんですけれども、やっぱりちょっと本人確認があって、行ったり来たりがあるというところがありますので、少し簡素化できるかどうかはまた電子申請の担当の部署とも相談をして、より気軽に申し込みできるように、相談して参りたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

他にございますか。

はい、茨木委員。

茨木委員

2つあるんですけども、1つは、まちづくりサポーターを募集する。登録していただきたい。市は一体何をやりたいのか。狙い。目標ですね。何のために募集するのか、何をやりたいがために募集したいのか。どういうことを目論んで、お願いしたいのか。それがインパクトが弱いですよね。おそらく久喜市の活性化に向けて、少子高齢化とかいろんな問題が出ているので、そこに位置づけようとはしているんですけども、やはり明確な目標がないと、登録しにくいっていうのが1つ。

それから2つ目は、登録はしたんですけども、この文章はどういう文章かわかんないんですが、登録者を活用して年間計画表、どういう道筋で、意見交換をしたり、実際の活動をしたり、そういう道筋が見えてないので、登録しにくいっていう部分もあると思うんだよね。ですから、

登録したらこんなことをお手伝いしていただきますよとか、年間を通してこんなふうな、例えば9月ごろこういう活動に参加していただきたいとか、そういうビジョンがないと、登録しにくいと思うんですね。ですから、やはり市民に対して、魅力ある、食いつきそうな、そういう文章のあり方っていうかちょっと工夫をしていかないと。ただ、一連の活字だけだと見ない時代ですので、そんなところを踏まえてね。或いはそのQRコードを多投するとかね。文章の中にね、こんな場面がありますよ、ぜひ、お考えになっていかがですかとか、やっぱりそういうサービスとかそういう部分も見え隠れするのが必要かなっていうのをお聞きしてですね、思いました。まずはその目当てですね。それから、年間の計画、この辺が具体化されてないと。今ひとつかなと。机上の空論で終わってしまう可能性がある。また、登録した人に対しても失礼かなと思うんですね。そのまま登録で終わっちゃったってことがないように、そんな心配もしましたので、意見をさせていただきました。

浅野会長

ありがとうございます。

はい、事務局いかがですか。

事務局

はい。大変貴重なご意見ありがとうございます。

茨木委員のおっしゃる通りですね、まちづくりサポーターの、その活用に関しましては、今までご指摘のあった通り、明確なものがなかなか分かりづらいということがございまして、事務局としましても登録いただいたからには、何かぜひ一緒にできれば、何か一度でもご活躍いただければというふうに考えている中で、いろいろ事務局として、ここにこういったことで活用できるんじゃないかということを列挙させていただいたところでございますが、ただ今おっしゃった年間計画、具体的に

いつ何をやりますというところまでは、一步踏み込んだ考えがなかったところもございますので、今日、そういったご意見いただきましたので、もっと具体的に、持ち帰り、中でまた検討させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

浅野会長

はい。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

先ほどの委員の方も言われましたけども、私も同意見で、私3期目なんですけどね、もともと見ていて、何をやろうとしているかっていうのがね、ともかく市民参加だ、市民参加だということで走っちゃっている感じがするんですよ。なんで、私も、ちょっと堅苦しいんですけども、もともとのこの基本条例ができた位置付けの一番の大元は、いわゆる地方分権になったので、市民参加が必要なんですよということなんです。地方分権の方から入るのが正論かなとは思ったんですけども。それで、もしかしたら当たっているかなと思うのは、この附属機関の会議に市民を参加させるということから出発したということなのかなと。はじめから参加したけどわからない。ですから、そこにともかく最初にこの趣旨を、始まった趣旨、これをきちんと置いた上でやるのが、ぶれないやり方なのかなと思うんですけど。私、ちょっと発言しても、そこは戻らないので、なかなかね。ともかく参加することはいいことだっているので始まっちゃっているような感じがしますよ。だからそこは、丁寧にやってもらったらいいいかなと思うんですよ。地方分権ということから言えば、私、全然勉強してないのであれなんですけども、権限が国から降りてきたのか、県から降りてきたのか、それで何を指しているのか、そ

れに対して、市役所の皆さんが仕事をしていて、こういうふうに仕事を変えなきゃならないんだな。だから、市民参加なんだよというのがね、どうも見えないんです。だからそこをね、まず押さえるのがいいことかなと思って。とにかく参加すればいいことだっていうことでわいわい、わいわい言っている。もしかしたら、これまでの推進員の方も何かの義理でね、登録したかもしれないし、この間、お話聞いたら、この推進員、プールしてある推進員は、今まで打ち合わせか何かやったことありますかって一旦聞いたら、それもないということで、ですから先ほどの発言のね、失礼っていうのは失礼なんですよ。

それで今まで来ちゃって、役所の方から何かこういうことやりたいのはこれだって、ちょっと、わかんないところが出てきたもので、何かそれが市民参加なんだよって、どうも恣意的にやっているような感じがしてね、ならないんで、その基本的なところはね、できれば押さえておいてもいいんじゃないのかなと思います。

浅野会長 はい。ありがとうございます。

 はい、事務局いかがですか。

事務局 ご意見ありがとうございます。

鈴木委員のおっしゃる通りですね、もともこの自治基本条例推進委員会、この久喜市自治基本条例の中の一番、最後ですかね、第27条に、この条例の適切な運用及び普及を図るため、別に条例で定めるところによりこの会議を設置するということに目的がございます。そもそもこの自治基本条例推進委員会の目的というところが、市長の諮問に応じて、この適切にこの自治基本条例が運用されているのか、中身はどうかっていうところを見るための会議でもあるんですけども、市民参加

の部分、皆様と協働で進めるといところで、議題の中身がですね、市民参加の部分のところちょっと偏ってしまっているというのは、ご指摘の通りかなというふうに思っております。

一応、この会議の進め方といいますか、その中身に関しましては、事務局としても、いろいろ検討しなければいけないところであるというふうには考えておりますので、せっかく参加していただいている皆様からちょっと内容が偏っているところがあるというご指摘もありましたので、少し見直してまた持ち帰り、中身の検討はさせていただきたいというふうには思っております。

ご意見ありがとうございます。

浅野会長

今のは、この委員会のっていうだけじゃなくて、むしろ市民参加推進員についてのことだと思います。市民参加推進員だから、それをとにかく参加してくれ、参加してくれってことになっているけど、それはそもそもどういふものでって全体構造の中から、改めてそれがちゃんと伝わるようにやって欲しいっていう意味だと思うんですけどね。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

浅野会長

それでちょっとついでに言うと、参加してもらうことで、市政にとってはもちろんメリットで参加してもらわなくちゃいけないんですけど、参加した側にとって、魅力があるかっていうところを。当然あるはずなんですよ。それが見える形にして、参加することでこういうことができますよ、仲間ができますよもそうかもしれないし、市政について、もっと身近にわかるようになりますよ、だから、もっと積極的に意見が言えて、それは反映してもらえるんですよ。参加するサポーターにとっての

メリットが見える形になると良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

参加する方からも、そのメリットが見えるようなことっていうことで。

浅野会長

参加することが参加する人にとってのメリットでもあるっていうことが、この中に示されるべき。だから、参加している人たちに意見もらえばいいんですよ。参加してよかったことって何って聞けばいいんですよ。それを積極的に、むしろ打ち出したらいいんですよ。

事務局

わかりました。

そういった実際にサポーターとして活躍している方のよかったところも踏まえた内容で、盛り込んで作れるようにということで。はい。ご意見賜りましてありがとうございます。

浅野会長

はい。中野委員さん。

中野委員

はい。なんかちょっと捉えにくそうなので、ちょっと例えて、今のを言うと、私はこの市政に参加して今よかったなと思ったことは、前に会議で話したことがちゃんと生かされているっていうのが分かったっていうのが、自分の声が届いているんだっていうのが、分かったことですね。なので、少し市が身近になった。だから、広報ももうちょっと隅まで読もうとか、ホームページを見てみようとか、ちょっとそういう気にはなりました。あと、市民参加のことが中心になっちゃっているって

うのはあったんですけど、やっぱり参加する方としては、数字がもうちょっと具体的に分かった方がいいです。募集したい人数が、これに何人。だからさっきの公募の人だけでもここでざっと数えて大体70人ぐらい。被ってもいいとかって言うので、そういう人数とかを引いたりとか、あと何年とかって言うのを引いたりとかするともうちょっと少なくとも済むかもしれないんですけど。最低それぐらいは、新たにいろんな世代の人が入ってもらえれば、それだけ意見がもらえるっていうことになるので、でもこれは公募だけの人数で、例えば他に、市民まつりだとか何だかわからないですけど、そういう必要なところで、これぐらいの、この世代の人の意見が欲しい、何人ぐらいって言うのが出てくると、その無作為抽出で100人で多いのか少ないのかって言うのも。なんか結構100人って多いなって感じの印象をパッと見みたら、結構確率高いじゃんって思うけど、本当にそれが来るかどうかかわからないし、その人数の人たちが同じ熱量で、全部参加してくるかどうかわからない。だとすると、もう少し目的がこういうことで、市民の人の意見が欲しいということが、これとこれとこれとこれが欲しくて、そこに何人ぐらいの意見、どれぐらいの世代の人の意見が欲しいって言うのが、もう少し具体的にそちらの方で計算して、何人って言う。だから、今年は60何人でちょっと増えましたって言うんですけど、それが喜んでいい人数なのかどうかって言うのは、ちょっとわかんないですね。全然足りてないかもしれない。若い世代の人たちに、久喜市に残って欲しいって思っているんだったら、全然足りない人数かもしれないし、だからその辺をもっと具体的に考えないと、無駄に登録してもらっただけで、人数はいっぱいいるから、一見すごく協力者が多いように見えるけど、実際来てくださって言ったときには、あんまり来ないって言うような状態になっちゃうと、やっている意味が全くないって言うことんな

っちゃうので。効果がある方法っていうのをもう少し具体的に詰める必要があるんじゃないかなと思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

先ほど話したこととダブるんですけど、結局、今、1,000人で100人の応募があったと。その100人が、1つの目的じゃないんですよ。先ほど最初にあったのは、大きな枠で取っている。その中のテーマ別に絞っていくと、また何十人か、もっと少なくなる。そういうグループでのディスカッションになるんだなど。ですから、その時の今言ったテーマ、先ほども言いましたけど、テーマというか、課題ですか、その議論する課題、その辺がかなり絞らなきゃいけない、あくまでも事務局、やる方として、どこに目的を置いて、目標を置いて進めるのかが非常に難しいというか、慎重に進めなければいけない問題かなというような気がしております。他所のまちの事例が良いか悪いか、まちとしてもかなり長く続いているまちもありますので、そういうところを少し参考に進めていったらいいんじゃないかなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今、お二人からいただいたご意見として、とにかく具体的な数字だったり、テーマだったり、そういったものをお示しして、市がこれに対して、皆さんのご意見が欲しいんだよ、これに興味がある方にご参加いただきたいんだっていうところを、よりもっときちんと細かくというか具体的な設定をした上でというところで、非常に参考になるご意見だと思います。ただ集めればいっていい問題じゃないというところで、非常

に、大変参考になるご意見いただきましたので、この制度、無作為抽出の関係は、毎年やろうと思っておりますので、毎年テーマを変えるとか、少し活用を工夫して、より良いものをできればと思っておりますので、本当にご意見どうもありがとうございます。

浅野会長 それで、お手元にポスターの案がありますけども、一応この場で意見をいただいて修正していただいて、これについては、今もいろんな意見もございますけども、タイムスケジュールもある、予算もありますので、こういう形で進めていただくということによろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。
それでは、これでいろいろなところに配布をさせていただきたいと思
います。ありがとうございます。

（4）久喜市自治基本条例リーフレットについて

浅野会長 それでは、続きまして、リーフレットについてのご説明をお願いします。

<久喜市自治基本条例リーフレットについて事務局より説明>

浅野会長 はい。ありがとうございます。
今の説明に関して、ご意見、ご質問等がありましたら。
はい。茨木委員。

茨城委員 リーフレット開いたときに、このトライアングルの形をしているんで
すけど、例えば教育機関とか、公共の公民館とか、そういう機関って

うのは、執行機関に位置付けられるんですか。ちょっとわかりにくいんですけども。それから、公的なものではなくて、例えば、私的な理科大跡地に看護学校ができたり、或いは、給食センターも今稼働していますよね。そういう機関っていうのはどこに位置付けたらいいんですかね。参考までに、ちょっと教えていただけたら。

事務局

はい。茨木委員さんからのこのトライアングルの中で、先ほどもお伺いした教育機関、それからコミュニティセンター等のそういった公共施設、それから高校・大学といった機関でよろしいでしょうか。主に公共施設につきましては、これあくまでも場所のトライアングルではないんですが、位置付けとしては執行機関の中に入ると思います。ただ、コミュニティというところで、実際にコミュニティが活動する場所として、そういったコミュニティセンター等は位置付けあると思うんですが、ちょっとこの図の中では、その場所の位置付けというのは特に定めていないものでございます。

浅野会長

一応、これもこの場で色々なご意見を伺って、それを踏まえていただいたということで、だいぶ変えていただいています。これもいくらかでも意見を出せばあることだろうと思いますが。

はい。茨木委員。

茨城委員

このトライアングルの形のその文言とか見てみると、例えばなんですけど、ハードとソフトに分けたときに、このハード面がこの部分、この位置付けになっていて、ソフト面についてはもうちょっとこう柔らかい部分というのは、絡んでいくんじゃないかなと。そこが、まちづくりに必要な要素になってくるんだろうと。だからハード面はもう、決まりき

った部分が多いんだろうと。それを俯瞰するようなソフトランディング
というか、そういう面っていうのに、視点を置くあり方がそのまちづく
りの1つの切り口じゃないかなと思いますよね。だからそういうところ
を工夫してもいいのかなっていうふうに見て、思いました。だから、も
っとこう現場を見ると、いろいろこう抜けている部分があるかなって
いう気はするんですね。例えば、久喜には東武線と東北線がある、久喜駅
があると。そこを利用しているのは市民だけじゃなくて、市外の方も利
用しているんだけど、まちづくりを考えていったときには落とせない
部分。一方では、市民が関心があるのは、東口と西口の開発ですよ。東
鷲宮の方は東鷲宮か、そっちの東口の方はなんかヤオコーができるん
で、どうのこうのっていうので、騒いでいるぐらいですから。だから、
やっぱりそういうのは、市民は関心があるじゃないですかね。そうい
うものと、どういうところでドッキングしていくのか。そういうところを
繋ぐとか関わるとか、別にその東鷲宮駅だけじゃなくて、今、動き出し
ている部分も多分いろいろあると思うんですね。それは市の方にもたく
さんの組織があるので、それぞれの組織が抱えている課題を市民生活課
さんの方で持ち寄ってですね、まとめていただくっていうのも1つ手じ
ゃないかな。それがあつて、サポーターのそのテーマづくりの1つに
もなるだろうし、やっぱり幅広いアンテナを立ててやるのが市民生活課
さんのお仕事なのかなっていうふうには、今まで参加していて思ったん
ですけど。高いアンテナを持ってね、情報収集、人数が限られていると
思うんですけど。ぜひできる範囲でね、情報提供していただけるとあり
がたいなと思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

これの趣旨は、自治基本条例を説明するところでございますので、実

際の運用や中身についてですね、今いただいた意見をぜひ反映していただければいいなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。

先ほど茨木委員の方からいただいたいろいろなところにアンテナを立ててというところ、いろいろな情報を集約し皆さんに流す。うまく機能できるように、また中でも効率よくできるように、検討して参りたいと思います。

どうもご意見ありがとうございます。

浅野会長

本当は当初案と両方を出したら、ここでの議論がどう反映したかですとか、分かりやすく皆さんのご意見が反映したなということだったかもしれないんですけど、これだけ見せられると、これに対して、色々と言いたくなると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

実は前回の会議ではちょっと見なれたですね、冊子のような形で、久喜自治基本条例ちょうど平成24年4月にスタートしたときのパンフレットがあったんですが、すみません、今、皆様のお手元には無くて、おうちにお帰りになればお持ちかなと思うんですけども、非常に文字が良い意味でも多くですね、条例もすべて網羅しているようなものでございました。それで、ちょっと市民生活課の名称がですね、前の自治振興課のままになっているということもありまして、やはりなるべく文字を少しシンプルにして、皆さんの目に留まり、なおかつ細かいところはQRから見られるようなもので、中身を作り直させていただきましたので、今の時代に合わせてちょっと作り直したということで、よろしくお

願います。

中野委員 出来たらここに、QRコードを入れたらいいと思います。ここで参加してみようって言って、よしと思っても、これ以上調べようと思わないですよね。だから、なんか繋がるようにしたほうが。もったいないですよ、せっかく作ったのに。久喜市を調べようと思ったら、ホームページでもいいので、とりあえずその場所につながるQRコードを。みんなでやってみようとか意見を伝えてみようだったら、登録してもらったところのQRとか、どんどん窓口を作ってあげたほうが。もったいないですね。読んでその気になって、そのときすぐできないのは、後回しになって忘れる。

浅野会長 はい。いかがでしょう。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。

それぞれに関連するQRコードをぜひつけてまして、そこからすぐに皆様にご登録、また情報を見れるような形で作らせていただきたいと思えます。

ご意見どうもありがとうございます。

浅野会長 はい。ありがとうございます。

そういうことでよろしゅうございますか。それでは、この点は改善していただければと思います。

（5）その他

浅野会長 よろしければ、議題のその他をお願いします。

<その他について事務局より説明>

浅野会長 はい。ただいまその他について説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

 はい。菊地委員、お願いします。

菊地委員 前回、そば打ち何とかみたいな秋祭りみたいなとかがあって、そこに何か支援金みたいな補助金が入っていて、その詳細をっていうような話もあったと思うんですけど。例えば、それは本当に小学生とかも含めて、コミュニティに役に立っているのか、或いは中高年が集まってそばとかお酒買ったり、焼き鳥買ったりして、どんちゃん騒ぎして、終わってっていうようなことになったりしてないのかとか、この祭りの補助金も、どういうところに使われているのかが、例えば的屋さんもある程度は必要だと思うんですけど、その材料代、光熱費に使われているとか、本当に、市民活動に有効に使われているのかなっていうのが気になりました。鷺宮駅の周辺も、自転車を直してくれている方とか、草むしりして花植たりしてくれている方、ごみ拾いしてくださっている方に、そういう補助金みたいなのが行き渡っていたり、或いは、時給で雇用されているのかもしれないですけどそういうところにいるのかなっていうのが気になりました。以上です。

事務局 はい。ありがとうございます。

 多分前回の資料の中でこのコミュニティまつり補助金190万円のところで、赤花そばやさしさときめき祭り、赤花そば祭りっていうお祭りとやさしさときめき祭りっていうお祭りが、ちょっと時期をずらして2つあったんですけども、それをドッキングしまして、久喜地区でいえば

久喜の市民まつりのような、もともと地域で開催しているお祭りです。もちろん、お子さんから大人の方まで家族揃って参加していただけるようなお祭りということで、この赤花そばの育成に関してのお金も含まれ、それからお祭り当日のいろいろなテント等の会場準備でしたり、それからですね、いろいろな事前の準備、当日の中身、いろいろなものにかかる費用を含めたものでありまして、その特定の方が飲み食いしたりとか、そういったものはないところであると思います。

コミュニティ祭りというのは、栗橋のお祭りとそれから鷲宮のこれから5月にポピーがちょうどこの葛西用水路沿いに咲くのですが、やはり同じようなお祭り、こちらの庁舎でやるようなお祭り2つに対しての補助金になっております。

あとその駅の周辺の自転車の関係ですとか、ごみ拾いや、そういった地域活動をやってくださっている方が確かにたくさんいらっしゃいます。茨木委員さんが区長さんも兼ねていらっしゃいますので、いろんなそういった地域の活動、行政区や自治会等で行っていただくものがたくさんございます。そういった活動に対しての補助金ということで、この中で自治行政区運営補助金というのがあるんですけども、行政区は久喜市全体で261区あるんですが、そういったいろいろな地域の活動に対して、皆様にいろんなことで使っていただくものということで、交付させている補助金でございますので、何らかの形で、そういった方に手当が出ている場合もあれば、本当にボランティアの方もいるとは思いますが、還元できるようにということで、いろいろな補助金を用意しているところでございます。

浅野会長

はい。よろしいでしょうか。

菊地委員	はい。
浅野会長	はい。他にご意見、ご質問がありましたら。 よろしいでしょうか。 では、ありがとうございました。 以上を持ちまして、議題はすべて終了いたしました。本日は本当に大変に貴重なご意見をいただけたかと思えます。ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
山田副部長	ありがとうございました。
	4 その他
山田副部長	それでは続きまして、次第の4、その他でございます。 事務局から何かありますでしょうか？
事務局	はい。委員の任期満了についてのお知らせでございます。本日3月8日を以って、令和4年3月9日からの2年間の任期が終了いたします。2年間貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。次期の公募の委員を募集するため、広報くき3月号及び市のホームページに公募委員の募集について掲載しております。応募内容でございますが、18歳以上の市内在住、在勤、在学者で、募集人数は5人でございます。また、募集期間は3月1日から3月29日までとなっておりますので、よろしく願いいたします。なお、学識経験者、各種団体の代表の皆様には、改めてご相談させていただきたいと存じます。また、次回は委嘱式を兼ねて、令和6年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を開催いたします。日程が決まり次第、ご通知申し上げますので、どうぞ

よろしく願いいたします。

以上です。

山田副部長 事務局からの説明は以上でございますが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

鈴木委員 ちょっといいですか。

そうしますとこれで委員としてはここで終わりということですね。次回ってということで、私はまたやりたいなどは思っているんですけども。具体的には、ちょっとつまらないことなんですけども、FAXで私の方が送ったんですよね。で、FAXが届いたかどうかというの、返事がないんですよ。で、委員になりましたよってということもないんですよ。多分、ちょっとね、私すっかり忘れていてどうかわかんないけど。そういう意味じゃいきなりこの開催通知が来て、あ、通ったんだなという事があったような気がするんで。私はFAXしかやらないので申し訳ないんですけども、届いたぐらいはね、言っていたかないと。本当に驚いたなって。ずっと待っていてどうだったのかなとなるんで、その辺はちょっとお願いしたいかなと。

事務局 申し訳ございません。ちょっと、2年前のことですね、FAXが届いたのご連絡はもしかしたら、差し上げてなかったかもしれませんが、公募選考委員会の方で選考が通った後の通知は、こちらでは差し上げていられると思います。間違いなく、応募された方には選考結果が届くように、遺漏なくやらさせていただきますので、またぜひ引き続き応募いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

山田副部長

他に何かございますでしょうか。

菊地委員

今日も皆様、お忙しかったと思うんですが、参加の可否、なんだろう、参加・欠席を返信して、早めに何人参加なのかが分かった方がいいのか、当日に人数が揃わなくて、開催見合わせになりそうなのかっていうのが、ちょっとあれだなと思って。もし参加可能ですって返信、何らかの手段にした方がよくて、ある程度の人数はもう決まって、開催ですってということがはっきりした方がいいのか。当日、体調不良になったりされる方もいるので、その辺はしょうがないかなというところもあると思うんですけど。一応、有給取ったりして来ていて、当日、無くなりましたっていうのはちょっと悲しいところもあるなというふうには思います。今日、開催できてよかったなと思います。以上です。

事務局

ありがとうございました。

今日は当日やっぱりちょっと急遽ご欠席という連絡がございまして、このようにぎりぎりの人数になってしまったところなんですが、事前に欠席の場合はご連絡ということで、皆様の通知にも差し上げているところがございます。連絡がない方は、基本にご参加いただけるということにしておりますので、ちょっと過半数に達しないと、会議そのものが開催できないという決まりがございまして、出るか出ないかについてご返信いただくものとするかは中でまた、今日の反省も踏まえて検討したいと思います。

事前のご連絡差し上げて申し訳ありませんでした。

どうも、ご出席ありがとうございました。

山田副部長

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

茨木委員

災害、その他もこれから予定されるので、今日話題になっていたテレワーク、これを導入してもいいんじゃないですか。この会議の場で、実践する。実践してやっていくのが、この会議のあり方じゃないかなと。範を示すって意味でも大事だと思いますよ。言うだけじゃなくて、実際にやってみましょうと。できない方も当然いて、ありだと思っんですけどね。そういう踏み足を一歩入れるという、そういうチャレンジも必要かなと思います。

事務局

ありがとうございます。

事務局としましても、やはり職員もそういった機器に不慣れな職員もおりますので、一度試してやりたいというところ、もちろん考えております。ぜひモデル的にこの会議でも開催させていただければ、大変ありがたいところでございます。

どうぞ皆様、今後ともご協力よろしく申し上げます。

山田副部長

はい。よろしゅうございますでしょうかね。

5 閉会

山田副部長

それではですね、閉会の方に移らせていただきます。

閉会にあたりましては大豆生田副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

大豆生田副会長

本日も皆様の活発なご意見をいただき、ありがとうございます。この推進委員会の大きな課題、問題点としてサポーターをいかに確保し、いかに活性化して、それに協力してもらうかと。その辺がかなり大きな課題であったんですけども、今日少し何か先に進んだような感じがいたします。新しくいろいろと、事務局のほうも提案してくれまして、問題点も少し出ているんですけども、少し何か前に進んでいるような気もいたします。これからも皆様のご協力よろしく願いして、これで閉会にしたいと思います。

どうもありがとうございました。

山田副部長

ありがとうございました。

これをもちまして令和5年度第2回自治基本条例推進委員会を終了させていただきます。

本日は大変お忙しい中、出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年4月2日

浅野 和生

大豆生田 章

加藤 武男

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。